

八王子市消費生活ニュース

編集・発行 八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会

2019年9月
(令和元年)
第99号

平成30年度 消費生活相談件数は、 前年度より23.5%増加し、5,124件でした。

平成30年度に八王子市消費生活センターに寄せられた相談件数は5,124件と前年度と比べて約23.5%（976件）増加しました。

これは主に、全国的に急増している架空請求ハガキの相談が増えた事などによります。また、女性からの相談が増加し、その要因も架空請求ハガキが主に女性宛に届いている事などによります。(表1参照)

年齢別では、50歳以上の方からの相談が増えています。中でも70歳以上の方からの相談は、依然として件数が多くなっています。(表2参照)

表1 相談件数の推移 (単位:件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
男性	1,884	1,826	1,865
女性	1,894	2,201	3,078
団体等	126	121	181
合計	3,904	4,148	5,124

表2 年齢別相談件数の推移 (単位:件)

年齢	平成28年度	平成29年度	平成30年度
20歳未満	109	105	111
20歳代	362	415	380
30歳代	400	361	353
40歳代	597	646	593
50歳代	518	647	797
60歳代	525	591	1,076
70歳以上	802	908	1,305
不明・団体	591	475	509
合計	3,904	4,148	5,124

商品・役務分類別相談件数 上位10位 (3か年比較)

(単位:件)

順位	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
1	運輸・通信サービス	1,111	運輸・通信サービス	969	商品一般	1,439
2	教養娯楽品	332	教養娯楽品	303	運輸・通信サービス	853
3	金融・保険サービス	273	レンタル・リース・貸借	295	金融・保険サービス	304
4	他の役務	229	金融・保険サービス	279	教養娯楽品	300
5	食料品	218	商品一般	247	食料品	222
6	住居品	184	被服品	244	工事・建築・加工	202
7	レンタル・リース・貸借	177	食料品	232	レンタル・リース・貸借	198
8	商品一般	171	教養・娯楽サービス	192	保健・福祉サービス	197
9	工事・建築・加工	160	工事・建築・加工	183	他の役務	194
10	教養・娯楽サービス	153	他の役務	173	被服品	163

相談内容を商品・役務別に件数の多い順に分類した上の表では、第1位は、商品の相談だが分類を特定できないものなどの「商品一般」。第2位が、旅客運送、携帯電話・インターネット等のサービスなどの「運輸・通信サービス」。第3位が、融資、保険、投資商品などの「金融・保険サービス」となりました。これらの主な相談例や対策例などを裏面で紹介しています。

平成 30 年度 多かったご相談 トップ3



第 1 位 商品一般 1,439 件

- ・主な相談例
 - 「消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと書かれた、架空請求のハガキや封書が届いたなど。
- ・主な対策例
 - 身に覚えの無い内容のハガキ・封書などが届いても、あわてて相手に連絡しないこと（無視すること）が重要です。

対策

第 2 位 運輸通信サービス 853 件



- ・主な相談例
 - スマートフォン等に有料コンテンツ利用料が未納などと書かれたメールなどが届いたなど。
 - インターネット回線サービスを変更すると料金が安くなると電話でしつこく勧誘されるなど。
- ・主な対策例
 - 請求に覚えがない場合は、相手に連絡しないようにしましょう。
 - しつこい勧誘を断る場合は、態度をあいまいにしないで、きっぱり断る事が大切です。

対策

第 3 位 金融・保険サービス 304 件



- ・主な相談例
 - 「高額な配当が入る」「預けたお金が数倍になる」などと言葉巧みに勧誘されるなど。
- ・主な対策例
 - 「必ず儲かる」などの甘い話を持ちかけられても、冷静に考えて信用しないことです。

対策

第 16 回生涯学習フェスティバルに参加します

くらしに役立つミニセミナーや消費生活に関する本の紹介、どなたでも参加できるゲームコーナーをご用意し、皆様のお越しをお待ちしています。

日時：令和元年 10 月 26 日 (土) 午前 10 時より

会場：クリエイトホール地下 1 階 八王子市消費生活センター

八王子市消費生活センター

相談専用電話：042-631-5455

- 相談時間 ➢ 午前 9 時～午後 4 時 30 分
- 相談日 ➢ 月曜日～土曜日（祝・休日、年末年始を除く）

*相談は無料、秘密は守られます。
*クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。
*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

- 問い合わせ ➢ 電話：042-631-5456 FAX：042-643-0025

〒192-0082 八王子市東町 5-6 クリエイトホール地下 1 階

※ご相談は、電話又は来所でお受けしています。

FAX ではご相談いただけませんが、受付方法などのお問い合わせは FAX でもお受けしています

※年末年始を除く祝・休日については「消費者ホットライン」☎1.8.8でご相談(午前10時～午後4時)を受け付けています。



まずは
ご相談を